

昭和48年11月15日発行
毎月1日 15日発行
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
鳥栖市役所(電③3111)

とす市報

11月15日号
No. 267

市民の動き (11月1日現在)		
人口	男	女
総数	(+84)	(+56)
世帯数	(+25)	(+28)
49,476	23,531	25,945
()は前月との比較		

排水対策で協定結ぶ

市と秋光川上流の3工場

鳥栖市は基山町とともに10月23日、基山町にある三つの工場と公害防止協定を締結しました。相手の工場は、鋼トーモク佐賀工場、伊藤ハム栄養食品㈱九州工場および鶴九便。この3社はいずれも市内吉永町、飯田町、酒井東町を流れる秋光川の上流に、工場排水を放流しています。

トーモクは段ボール紙器製造の際のりや印刷インキ、伊藤ハムは、ハム製造に伴う汚水、九便はマッキ工場で、カドミウム、シアソ、クロームなど重金属の混入した污水を流しており、今まで数回にわたり排水基準をオーバーする排水

で、秋光川を汚濁させています。3社とも浄化改善や工法の変更を行い、污水处理には留意していますが、さらに万全を期すため基山町および鳥栖市と公害防止協定を結んだもので、市としては、47年2月の、ブリヂストンタイヤ鳥栖工場との協定に次ぐものであります。

協定書は、公害に対する基本的対策、工場排水、ばい煙、騒音、消防の各対策、損害賠償など全10条から成り、ほかに覚書が交わされています。覚書には工場排水は水質汚濁防止法に定める排水基準以下とすること、パイラー等の重油または原油の含有量は20%以下とす

ること、工場内への立ち入り調査に工場は協力することなどを決めています。

中でも重金属を扱う鶴九便の水質基準は、水質汚濁防止法に定める排水基準の7分の2以下とすることを特記しています。ただし、九便は昭和45年9月以降、カドミウムは使用していません。

なお、これらの工場の水質検査は、鳥栖保健所が毎月、排水口および排水口から200m下流で取水。また市内の秋光川については、市が永吉町東田橋および飯田町飯田橋で年3回取水して分析しています。



球根など400人分
またたくま…

市と、花と緑の銀行が行った球根などの無料配布は、およそ20分間で400人がさばきました。配ったのは10月25日午前9時から。市役所玄関前には時間前から市民の列ができ、用意したアネモネの球根5000個、水仙1000個、ヒナギクとキンセンカ900本は、またたく間になくなりました。年内にもう一度無料配布をする予定になっています。



「公害のしおり」作る

環境課は、このほど「公害のしおり」と題する冊子500部を製作しました。タイプ印刷でB5判36ページ。

同課には最近、小学生から高校生まで公害についていろいろ調べてくる人が多くなりましたので、説明の資料にしようとしました。内容は公害の原因、公害の防止方法、公害規制の法律、対策などのほか、鳥栖市の大気汚染、水質汚濁、騒音の測定結果表、公害用語が盛り込まれています。

市役所グラウンドに降ろされた大型気球

鳥栖の気象調査を行う 大気汚染対策の資料に

佐賀県公害課と市環境課は、10月24日と25日、鳥栖市内の気象調査と亜硫酸ガス濃度測定を行いました。これは、佐賀県東部工業地帯としてさら

に地上風の観測が行われました。このような観測により、接地気層の気温、排煙高度付近の気流、上層風、地上風の分布、大気安定度、逆転層、気流の鉛直構造などの気象特性が分析されることになります。

亜硫酸ガスについては、市が市庁舎別館に測定器を設置して常時測定を実施していますが、今回はロザニン・ホルマリン法により、専売公社や田代小学校など市内11箇所で測定が行われました。

で、大気汚染防止対策の基礎資料を得るために、気象調査は、日本気象協会福岡本部が実施しました。

気象観測には大型気球(容量50立方㍍)、テトラバーナー、ボイロットバルーンなどを使用し、このうち大型気球は、市役所グラウンドで昇降させ、これにより高度400㍍付近までの温度を測定。このほか排煙高気流の流跡線、風向、風速の鉛直分布、一般地上気象観測、風旗

市は市立保育所鳥栖園(秋葉町一丁目)の、夜間および休日の管理人を探しています。男子で70歳くらいまでのことを月額1万5000円で。希望のかたは11月15日から25日までに福祉事務所庶務係へお申込みください。勤務は毎晩と土曜、日曜、祝日および年末年始の休日になります。

本町などのごみ収集日が変りました

ごみ収集の日どりが一部変わりました。■本町(竹下内科の通り)→毎週月曜日 ■古賀町(古賀団地)→毎週月曜日 23日の分は繰り下げ
11月23日(金)は祝日のため、ごみ収集は休みます。このため、この日の収集分は、24日(土)に繰り下げて収集します。

一票はよい政治への掛け橋

鳥栖市議会議員選挙が11月15日告示され、11月25日投票が行われます。

この選挙は、私たち市民がこれから約4年間日常生活に直接つながる鳥栖市政をまかず人をきめる大切な選挙です。「ゆりかごから墓場まで」という言葉があるように、今日、私たちの生活は、政治と切っても切れないのであります。出生から死亡まで、具体的には戸籍、学校、衛生、消防、水道、住宅、道路、福祉など、市民一人一人の暮らし

せとなつてはね返ってくるものです。私たちは、政治にどんなに関心を持つても持ちすぎるということはないといえるでしょう。

選挙は、私たちの手に渡される一片の紙によって行われますが、その紙切れには、参政権といつも大きい意味が含まれています。有権者としての自覚と選挙の意義を十分認識し、一人もれなく、あなたの信頼する候補者に投票してください。

鳥栖市選挙管理委員会

◎市選挙管理委員会は、11月17日投票入場券を嘱託員宅へ届けます。

◎入場券、その他選挙についてのお問合せは選挙管理委員会へどうぞ。

11月25日(日)は市議選投票日

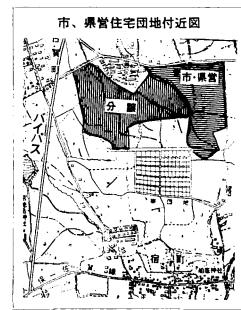


萱方に市営住宅建設 年度には約460戸の団地に

萱方町浅井に市営住宅48戸の建設が進められています。47年度に完成した24戸に次ぐもので、鉄筋4階建て2むね。内山建設と藤崎組が1むねづつ9月末に着工し、49年3月末完成予定となっています。工事費は1億540万円。

この地域一帯およそ12万9000平方㍍は佐賀県住宅供給公社が用地を取得造成したうえで、同社の分譲住宅建設用地としておよそ3万9100平方㍍を分譲することになっているもので、鳥栖市はこのうちおよそ2万1000平方㍍を47年度から51年度まで5か年で購入し、市営住宅232戸を建設する計画を立てています。用地購入費は47年度2112万円を支払い、48年度は4200万円を予算上。県営住宅も232戸建設の予定になっています。

このほか、汚水処理施設(47年度完



成)、給水施設および集会所(48年度予定)の建設費は、県と市が折半し、48年度分として市は1729万7000円を負担する予定になっています。

永吉に待望の信号機

永吉町の国道分岐点に、市民の待望久しかった信号機が設置されました。11月7日、現地に永吉町の久保区長、田代地区の交通安全補導対策協議会、江見会長、田代小学校児童代表、鳥栖署、国道工事事務所、市環境課などの関係者が集まり点灯式がありました。

現地は、国道3号および34号線が分岐するだけでなく、これに市道も交差する複雑な三差路であるため、信号設置により、車の渋滞が激しくなるという心配から、今まで放置されていたものです。

去る10月の千葉国体の視察報告会が、10月27日市の中島助役はじめ全課長を集めて行われました。視察参加者は、鳥栖市佐賀国体実行委員の中から6人、上野鷹託委員長、大石商工会議所総務課長、江頭婦人会長代理、阿世賀体育指導員、竜尾助教長、緒方市農業委員長。ほかに佐藤教育長、藤野総務課長も参加しました。

報告会から考えられるのは、市民の協力を得ることと経費ねん(捨)出が並みたいいことではあるまいということです。市民の関心という点では、競技会場すら知らない、開会式には萬員だった主会場のスタンドも、陸上競技場は閉鎖

しかし12時間平均3万7000台の車が通る実情から、地元の永吉町はじめ田代地区交通安全対策協議会や市は、これまで再三文書や口頭で陳情を行ってきたものです。信号機は車用4基、歩行者用2基でおよそ140万円。

一信号待って渡ろう

3号線と34号線を横断する歩行者専用信号機が設置され、子どもやお年寄りも安心して横断できることになりました

が、青信号の時間は25秒しかありません

► 市住の補充入居者を募集 ◀

市は市内全域の第2種市営住宅の補充入居者を募集します。これは、あき家が出したとき入居する人の順番を決めておくもので申込要領は次のとおりです。

◀ 申込要領 ▶

■申込期間 11月20日から11月30日まで

■申込先 鳥栖市役所建設課住宅係

■抽選日時 12月14日午前10時から

■抽選場所 鳥栖市役所2階第5会議室

■申込方法 住宅係にある申込用紙に記入し、給与所得証明書または市町村の所得証明書および住民票原本を添えて出してください。同居親族が婚約者の場合は、婚約証明書および所定の誓約書を出してください。

■申込資格

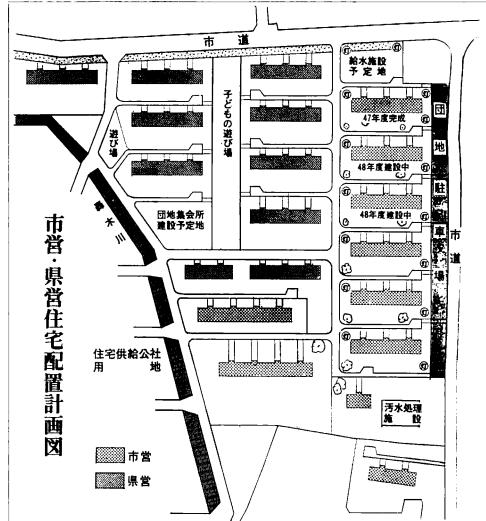
(1)住宅に困っている人。

(2)市内に住んでいる人または市内に勤務場所のある人。

(3)現に同居しようとする親族があること。婚姻の届出をしていないなくても、事実上婚姻関係と同じ事情の人または婚約者も親族にはあります。

(4)所得制限がある。

例 家族数3人で学年前の子どもが1人、世帯主が働いていて、47年度の源泉徴収が90万円の場合、入居所得制限は91万1999円以下に該当しますので、この人は入居申込みできます。



ので、警察では、「一信号待って、青に変わった直後から渡り始めよう」強く要望しています。25秒あれば、おとなはゆっくり渡れる時間ですが、青の途中か横断を始めるごとに、途中で立止まることがあります。車をよける場所が3号線と34号線の間にありますが、完全な安全地帯ではありませんので危険です。「一

信号待つことを必ず守りましょう。

民生委員さん文替

次のとおり民生(児童)委員が交替されました。() 内は前任者。▼木戸町・井田源五郎さん(手島辰巳さん)▼一本杉住宅・松永真理子さん(土井定代さん)▼下野町・古賀孝平さん(斎藤市郎さん)

といっしょに馬の世話をする人も宿泊しなくてはならない。干し草も手配しなくてはいけないなど、一段と気を配らなくてはならないようです。

「ふだん着の国体」といしながら、年々華やかになるのは「せっかくわが県でやるならば…」という気持ちからでしょうか。佐賀国体は質素な中に、さわやかさの濃う国体にしたい。そしてこれを機会にスポーツ施設を整備すると共に、花形競技として見物客も多いし、また馬術については、1週間前ぐらいから馬

ふだん着の国体、実現しよう

～千葉国体視察報告会から～

たるものであるなど、視察員から出ていました。また財政課長は「バレーボール会場の体育館が47年10月完成で6億3000万円かかる」というが、そのほかに職員のニシホーム、宿泊旅費補助、学校の楽器整備、動員される市民の日当などを想出来ないような出費が見込まれ、相当な覚悟をしなくてはなるまい。」と話して

いました。これに関連して市職員長らは「国体に費やす分だけ、市民に直接必要な事業ができるばかりか、窓口のサービスも不十分になりはしないかと心配だ」といっています。

特に鳥栖市で開かれるバレーボールは花形競技として見物客も多いし、また馬術については、1週間前ぐらいから馬

敬老年金の支給始まる

市の敬老年金を次の日よりでお渡しします。印鑑と年金証書を持っておいでください。また、この年金をもらえる人で申請のすんでない人（明治26年12月1日以前生まれの人）は、11月中に福祉事務所へ印鑑を持っておいでください。

期	日	時	間	場	所
12月	3日	午前	10時～正午	田代公民館	
3	4日	午後	1時～3時	基里公民館	
4	5日	午前	10時～正午	麓 公民館	
5	6日	午後	1時～3時	旭 公民館	
	7日	午前	9時～3時	福祉事務所	

勤労青少年ホームから

日本人形を作りませんか

勤労青少年ホームは、次のとおり手芸教室の受講者を募集しています。

▼講習期間 12月5日から毎月3回、49年3月まで。

▼講習内容 日本人形、その他

- ▼講 師 松尾光子さん
- ▼経 費 実費だけ、受講料はいりません。
- ▼問合せ先 鳥栖市勤労青少年ホーム
鳥栖郵便局裏、電話④4780

福岡市などの局番変る

福岡電話局管内の福岡市、春日市、大野城市域および柏原町、篠栗町、志免町の一部で、11月23日から市内局番が変わります。新局番は、現在の2ケタのあとに1がつき、3ケタになります。

(例) 福岡 (092) 78-8017⇒
(092) 781-8017になります
※今宿、北崎、西戸崎、和白局は今までどおり。

鳥栖電報電話局

国民年金なんでも相談

県国民年金課は、年金相談室を開きま (1)11月28日 (午前9時30分～正午)
す。年金についての相談や質問にたいし
専門の職員が納得のいくよう説明をいた
しますのでご利用ください。
▼開設の日時と場所

(2)11月28日(午後1時～4時)
基里公民館
東町公民館

越年資金の申込は 11月末日まで

中小企業振興年資金の貸付けが、次の要領で行われています
【貸付条件】 年0.96%
(1)貸付限度額 1企業 200万円 (6)保証協会保証料
(2)貸付期間 4ヶ月以内 (48年11月1日～49年3月31日) (7)保証人 2人
(3)貸付利率 8.0%以内 (8)貸付申込日
(佐賀銀行、佐賀相互銀行) (9)申込期間
(鳥栖信用組合、商工中金) (10)申込期間
(4)償還方法 原則として分割返済
(5)貸付方法 証書貸付または手形貸付

金鵄勲章もった 人に銀杯

昭和15年4月29日付けの発令で、金鵄勲章を受け、昭和22年5月3日以降3年以上的懇親もしくは禁煙以上の功に処せられたことのない人に、内閣総理大臣から銀杯が贈与されています。

この申告の締切りが今年12月31日になりますので、福祉事務所社会係におたずねの上、手続きをしてください。また、本人が昭和38年4月1日以降になく

ゆく秋を惜しむ

鳥栖菊花会恒例の菊花展は、10月15日～11月30日から11月10日まで、市役所前広場で開かれました。大輪、大けんかい、盆栽菊、千輪仕立て、福助、嵯峨菊などおよそ400鉢がゆく秋の名残りに市民を楽しませました。今回はおよそ50万円をかけてプレハブの屋根も作られ、雨や風で痛む心配もなくなりました。

菊花会は、毎月第一土曜日午後7時から、市民集会所で講習会を行っています。婦人会員も5、6人。特に佐賀市民用に早く咲かせるシャド栽培の研究もしています。

佐賀市松原一丁目1番1号、佐賀市役所建設部監理課（電話④3151）

(3)届出期限 12月5日

なられている場合は連族に贈られますので、同じく申告をしてください。

佐賀市で無縁墓地改葬

佐賀市で無縁墓7基の改葬がありますので、縁故者は届け出てください。

(1)墓地の所在地 佐賀市兵庫町大字藤木字三本杉767～1番地、762～2番地、770番地
(2)届出先

隣にも声かけあって よい防火

11月26日～12月2日は秋の火災予防運動

火の仕末は十分に



夜9時のサイレンを合図
に、もう一度火の元を点
検しましょう

香典返し

社会福祉協議会へ■原山由光さん（酒井西町、妻ヒサエさん死亡のため）■立石ハツコさん（下野町、夫禪次郎さん）■松本清治さん（松原町、父鉄造さん）■尾留川シズエさん（曾根崎町、夫三代吉さん）■梶田幸良さん（高田町、母イセさん）■松隈福美さん（藤木町、母ハツエさん）■天本信四郎さん（萱町、母キクさん）■時力夫さん（飯田町、母ヤスさん）■緒方俊夫さん（本通町、三男幹雄さん）■林健吉さん（本通町、妻シヅさん）■陶山とも子さん（幸津町、夫宗之助さん）■岡崎利剛さん（藤木町、義母大石コマキさん）■野下藤夫さん（曾根崎町、父勝平さん）■江下甚四郎さん（藤木町、母ミネさん）■古賀タツエさん（原古賀町、母キヨさん）■笠原輝喜さん（藤木町、妻カメさん）■甲斐勉さん（桜町、ヒサエさん）

一般寄付

困っている人に■1240円…玉田次男さん（本鳥栖町）■500円…広渡喜蔵さん（鳥栖駅道寮長）、神宮義秋さん（寮生）■500円…許山秀樹さん（立石町一本杉）■800円…有馬義治さん（安楽寺町）■3000円…青山鶴三さん（儀徳町）■3625円…鳥栖工業高校生徒会

～貯蓄推進のページ～

老後の生活設計 (上)

青木繁 (生活経済研究所所長)

老人問題とその背景

長寿国にはなったが

最近にわざに老後に対する関心が深まってきたました。それもそのはず、人生50年というものは昔のこと、今は女で76歳、男で70.5歳まで生きなければ普通とはいえないくなつたわけです。

このままですと、65歳以上の老人が871万人、総人口の7.9%になってしまい、昭和40年には、100人のうち12人までが65歳以上の人に占められます。もうすぐアメリカ並みになり、ヨーロッパの水準に近づくのも遠いことではありません。日本も、着実に長寿国の中間入りをしてきたわけです。

長生きできるようになったのはよいことです。しかし、長生きできてうれしい

ということは、精神的にも経済的にも、豊かに楽しめる生活が保証されていくべきではありません。この点はどうでしょう。

戦前は、老人がこどもと同居して、その保護のもとに苦労のない生活は送られました。しかし今は、大都市への人口集中に伴う核家族化、家族制度の崩壊による老人の座の動揺など、いろいろと問題が多くなってきました。

核家族化の弊害

夫婦と未婚のこどもから成る世帯を核家族世帯といっていますが、この割合は昭和30年には44.7%だったものが、45年には56.1%と6割近くになりました。逆に高齢者世帯（男65歳以上、女60歳以上、またはこれに18歳未満の者が加わった世帯）は、35年に2.2%だったのが43

むしろ整っている方でしょう。しかし、それ

付されるお金の額といふことになると、全く低額というのが実情です。

例えば、福祉年金ひとつをとっても、1年間の支給額は47年度でおよそ6万円しかありません。年5000円です。この物価の時代に、5000円というお金が年金といえるか甚だ疑問、こづかいに見えならないでしょう。

厚生年金保険の場合でさえ月2万円、

とても老後の健康で文化的な生活を維持するには及びもつかない低額です。

これを外国と比べても、日本の水準は甚だしく低くなっています。

産業主義から生活主義へ

このように、老人に対する日本の国家

保護はたいへん遅れています。人々が老

後の生活に不安をもつも不思議ではあ

りません。

では、これからどうなるのでしょうか。

昨年の円高切上げ以来、これから

日本は、産業第一主義ではなく、国民生

活第一主義に発想の転換がなされなければならぬといわれてきました。

新しく発足した田中内閣も、この方針を貫くことを随所で言明しています。国民生活第

一主義というのなら、その中心は社会保

障の拡大ですから、これからは今まで以

上のスピードで充実していくと考えても

よいでしょう。しかし遅れすぎている日

本の水準を欧米並みに引き上げるのは、

年には3.4%増加しています。

老人が家族と一緒に生活するという条件が、残念ながら段々なくなりつつあるのです。これには、いろいろと理由があるでしょう。こどもが親と暮したがらなくなつたという風潮のほかに、職場が都市に集中しどうしても都市生活者にならざるをえない、しかも収入が一分でないために、親と暮したくても経済的に無理という場合も考えられます。

こういう中で、現在の老人たちの不満、あるいはこれから老人になっていく人々の未来に対する不安が高まってきたわけです。

経済的不安が第一

表1をごらんください。老人が不幸なという理由については、経済的不安が圧倒的に多くなっています。こどもに頼りにくい、働きなくなつたらどうするか。結局、老人の不安というのは、経済的な理由からきているといいきってもよいでしょう。

家を建て、こどもの教育資金で手いっぱい、なかなか老後の準備までは手が回りません。仮に若干の老後資金があった

としても、将来の物価高による貨幣価値の下落を考えれば、それで十分とはいえないでしょう。

老後も働くといつても、からだかいうことをきいてくれません。不安が不安を呼んで、長寿国になつたことを放しで喜ぶことができません。ここに老人問題が、今の老人だけではなく、30歳、40歳の人たちにも関心を集めている理由があるのです。

老後は個人で心配しなくとも、社会保障として国家が面倒をみてくれることになれば問題はありません。しかし残念ながら日本ではまだまだです。次にこの点をみてみましょう。

【表1】老人が不幸と思う理由

経済的不安	58.8%
病弱	31.2
家族から孤立	17.5
家庭の心配ごと	16.2
社会の役に立たない	10.0
憩いの場がない	8.8
子供の世話になれない	6.3
その他	5.0

(注) 2以上の回答を認めたので、合計は100%をこえます。

老後と社会保障

遅れている社会保障

表2をごらんください。これは、振替所得（社会保険給付金や年金など）の国民所得に対する割合です。この数値が大きければ大きいほど、その国の社会保障は充実しているといつてよいでしょう。

わが国はヨーロッパの水準にはまだ及ばず、所得が2倍以上も多いアメリカに比べ劣っています。しかも日本で問題なのは、社会保障費総額の中で、医療関係が少くと大きく、相対的に年金の比重が低くなっています。

社会保険費の総額を100としますと、医療は日本で41.6ですが、フランス22.8、西ドイツ22.0、イギリス36.4です。年金割合は、日本では6.7でしかありませんが、フランスでは23.5、西ドイツ40.2、イギリス32.0%、お話しにならない低さです。社会保険の中で医療が進んでいることは結構ですが、それ以上に重要な年金を抑えられたのでは何にもなりません。

日本の年金制度は、システムとして歐米諸国に劣っているとは思われません。

【表2】社会保険給付金や年金などの国民所得に対する割合

ラ ン ス	22.9%
イ タ リ ア	18.7
西 ド イ ツ	17.3
イ ギ リ ス	11.2
ア メ リ カ	7.6
日 本	5.3

資料：OECD調査

容易ではありません。

福祉増税と物価上昇

その中で、心配なことが二つあります。第一は、社会保障を拡大することは結構だが、そのために税金が高くなるかということ、第二には、物価が今までのように上りつづけたら、ちょっとした給付額の増加などは無意味になるのではないかということです。

福祉が充実するなら、ある程度税金が高くなるのは止むを得ないでしょう。しかし前の前に税金のとり方に不公平はなかったか、税金のムダづかいがなかったかを総反省して、これらを改めて上での福祉増税にしてほしいと思います。

物価の方も、残念ながら今後安定が望めそうにもありません。今ほどではなくても、上りつづけるという事実は否定できません。日本の経済が成長する限り、どうしても物価は上るでしょう。

このような物価の上昇と関連して、年金制度も、支給額を物価にスライドさせるとか、西欧諸国が実施している賦税方式の年金制度へ移行せざるが必要だという意見が強まっています。

しかし、老後の生活を国家保障だけに頼りるのは心配です。しかも、生きている限り誰にも老後はやってきます。そこで自己防衛を考えざるをえないのです。

(つづく)

貯蓄増強中央委員会（東京都日本銀行内）発行「くらしのちえ第88号」から

予算は家族の協力で

予算は机上の空論ではなく、実行するものです。それを実行することによって生活は計画性を持ち、生活の向上に役立ちます。予算は一方において家族の要求をとり入れ、他方にいて家族の協力を求め、これを得てはじめて予算の実効があります。したがって予算をたてるにあたっては、次の点を考慮してください。

- ①家族の全員が予算会議に参加すること。
- ②各家族間の配分や各費用間の配分に均衡がとれているばかりでなく将来の消費（貯蓄）についても考慮を払うことなどが必要です。
- ③はじめから窮屈なものとせず、ゆとりを持たせること。
- ④万事無理な予算は長続きしません。
- ⑤家族の愛情をもとにし、「タバコ飲むべからず」、「酒飲むべからず」などの、べからず式は避ける。
- ⑥他の家庭の予算例はあくまでも参考に止め、それぞれの家庭の実情、環境に応じて予算を組むこと。

「明るい生活の家計簿」販売中

貯蓄増強中央委員会は、49年用「明るい生活の家計簿」を販売しています。県内では、佐賀市白山町、政府刊行物佐賀サービスステーション（電話・佐賀3-3722）で販売しています。個人またはグループでまとめるなどして、早目に購入してください。